

国民年金だより

年金のことをご不明な点はお問い合わせください。
町民生活課（☎42-2633）

これから国民年金を受け取ろうとしている 60歳以上65歳未満で保険料を完納できなかった方へ

国民年金の老齢基礎年金額は、満額780,100円（平成31年4月～）ですが、これを受け取るためには、20歳から60歳までの40年間（480カ月）の国民年金保険料を完納しなければなりません。

昭和61年3月以前のサラリーマン世帯の専業主婦や平成3年3月以前の学生は、国民年金に加入するかどうかは、ご本人の意思で決められていました。国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間は、それに応じて金額も少なくなります。

このため、国民年金には、ご本人の申出により60歳から65歳未満の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取れる老齢基礎年金額を増やすことができる「任意加入制度」があります。

■対象者は次の①～③のすべての条件を満たす方です。

- ① 国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③ 20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480カ月未満の方

■毎月の保険料は、月額16,410円（令和元年度）です。

保険料の納付方法は、原則口座振替になります。

■任意加入の手続きは、役場町民生活課または各支所へ年金手帳と印鑑を持参してください。

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～

夏の交通安全運動

期間：7月11日（木）～7月20日（土）



楽しいレジャーは安全運転から！

これからの季節は、夏休みを利用した旅行やレジャーなど、車で出かけることが多くなる時期です。計画は無理のないよう、ゆとりをもって立てましょう。

- ▶ 疲労からくる居眠り運転を防ぐために、運転が長距離に及ぶときは、こまめに休憩をとりましょう。
- ▶ 飲酒運転は絶対にやめましょう。飲酒運転は死亡事故につながります。お酒を飲むときはバスやタクシーなどを利用し、運転は絶対にしないでください。
- ▶ 例年、この季節は町内で交通事故が多発します。薄暮時は反射板を身につけたり、早めにライトを点灯したりするなど、悲惨な交通事故に遭わない、起こさないよう注意しましょう。